岸和田市固定資産税・都市計画税納税通知書等
送付用封筒広告掲載民間企業等募集要項

１．趣旨

岸和田市（以下「市」という。）が製作し使用する郵便用封筒へ掲載する広告原稿を作成し、広告掲載料と共に市へ納付する民間企業等を、岸和田市広告収入事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）第７条第２項第１号に基づき募集するものです。

２．封筒の用途

納税義務者（主に岸和田市内在住）に対する令和９年度岸和田市固定資産税・都市計画税納税通知書等の送付。

３．広告の仕様

別紙仕様書のとおり。

４．封筒の主な使用予定時期、封筒予定製作枚数

年度当初納税通知書等の送付用として、令和９年４月下旬に使用予定。

製作枚数は、71,000 枚を予定。

※　封筒は４月下旬の使用時期以外に、年度途中における納税通知書等の再発送時等の場合にも使用します。

※　納税義務者数によっては、製作した封筒を全て使用しない場合があります。
その場合でも、広告掲載料は変わらないものとします。

５．募集枠数

１枠。

６．広告掲載料

広告掲載料の最低価格は 50,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とします。

７．広告原稿の入稿に係る注意事項

広告主は、広告内容やデザインの詳細等について市の了解を得た後で、広告原稿を完全データ（完全版下原稿）として入稿してください。

８．広告主としない者

実施要綱第４条に規定する者。

（市が、暴力団員又は暴力団密接関係者の該当の有無を確認するため、役員名簿等を提出していただく場合があります。また、提出していただいた役員名簿等や広告掲載事業者に関する申込書等を大阪府岸和田警察署又は大阪府警察本部に提供する場合があります。）

９．掲載をしない広告

実施要綱第５条に規定するもの。

10. 封筒の使用に係る注意事項

(1) 広告の掲載又は広告の内容により第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において、直ちに問題解決のために対応すること。

(2) 市は、封筒の使用途上、広告主の責めに帰する理由に基づき、その使用に不適当な事情が生じた場合には、使用を中止できるものとする。その場合、広告主は当該封筒を回収するとともに、市が指定する期限までに代替の封筒を市に提供すること。

※ 代替の封筒が市の指定する期限までに提供されない場合、市は自ら代替の封筒を用意する。この場合において、広告主は、市が代替の封筒を用意することにかかった費用を負担するものとする。

11. 募集期間、申込書類、申込方法

(1) 募集期間 ： 令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 30 日（月）17 時 00 分まで

(2) 申込書類 ： 以下の①～③

① 広告掲載申込書（別記様式）

② 広告原稿案（紙ベース）

③ **免許、許可等を要する事業を営む者にあっては、当該免許、許可等を証する書面の写し**

（ ※ 提出いただいた書類は返却いたしません。）

(3) 申込方法 ： 申込にあたっては条例及び実施要綱の記載事項を確認の上、持参もしくは郵送により、募集期間内に申込書類を提出してください（期限厳守）。

12. 広告主の選定等

(1) 市が設定した最低価格以上の広告掲載料を提示して頂いた申込者の中から、最も金額の高い申込者を広告主とします。

また、最高額の申込者が複数ある場合は、くじにより広告主を選定します。

(2) 広告主の選定に伴い、広告掲載の可否を申込者に文書で通知します。

なお、選定の経緯は公表しません。また、選定結果に対する異議申し立て等は受け付けません。

(3) 選定された広告主は、市との間で、別添の契約書を取り交わすものとします。

13. 問合せ・申込先

〒596-8510　岸和田市岸城町７番１号

岸和田市役所　財務部　固定資産税課　管理・償却資産担当

電話（代表）： 072-423-2121（内線 2642）

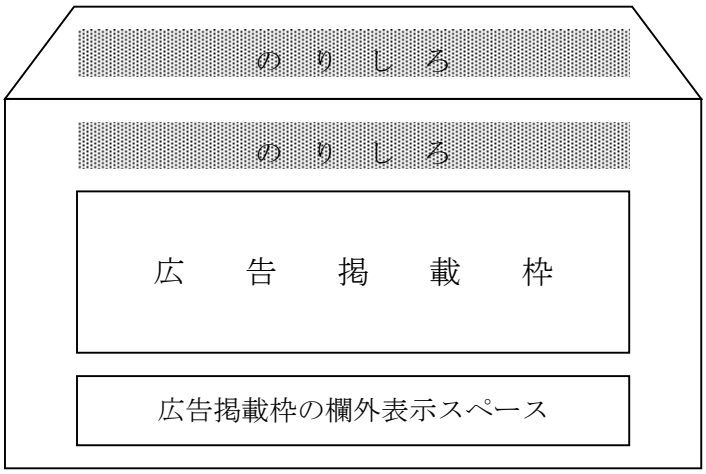
電話（直通）： 072-423-9426

FAX （代表）： 072-423-4644

E‐mail　　： kotei@city.kishiwada.osaka.jp

別　紙

仕　　様　　書

広告媒体名称	固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒
送付先・送付方法	令和９年度固定資産税・都市計画税の納税義務者に対し郵送（市内及び市外）
封筒の予定製作枚数	71,000 枚（実際の使用枚数は納税義務者数により下回る場合有り。）
封筒の大きさ等	縦 12 ㎝ × 横 23.5 ㎝の窓空き封筒
封筒の色・紙質	市が指定するもの
広告の掲載場所 (広告掲載枠の大きさ・位置)	(1) 大きさ：縦６ｃｍ以内 × 横 17ｃｍ以内 (2) 位　置：封筒裏面中央部（掲載位置の指定はできません） （イメージ図） 
刷り色	市が指定する色（単色）
広告の枠数	１枠
留意事項	(1) 広告内容は、「実施要綱」及び「岸和田市固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒広告掲載民間企業等募集要項」に従うものとします。 (2) 広告掲載枠内に縦 0.5 ㎝以上 × 横１㎝以上の大きさで、**広告である旨を明記**してください。 (3) 広告掲載枠の欄外表示スペースには、次の文章が入ります。 この広告は、岸和田市の行財政改革の一環として掲載しているものです。広告料収入は、岸和田市の歳入に組み入れられます。岸和田市が広告内容等について推奨等をするものではありません。広告内容等に関するご質問は、広告主に直接お問い合わせください。 (4) 広告主は、広告原稿を完全データ（完全版下原稿）として入稿してください（データ形式については別途協議の上、市の指示に従っていただきます）。 ※　広告原稿の入稿までは、広告主が負担するものとします。 ※　広告原稿は、広告内容やデザインの詳細等について市の了解を得た後で入稿してください。 ※　広告原稿の入稿時には、出力見本を添付してください。
広告原稿の入稿期限	令和８年 12 月 18 日（金）17 時 00 分（期限厳守）
広告原稿の入稿先	岸和田市役所　財務部　固定資産税課　管理・償却資産担当
広告掲載料の納期限	令和９年１月 29 日（金）

別記様式

令和　　年　　月　　日

岸和田市長　様

広 告 掲 載 申 込 書

岸和田市固定資産税・都市計画税納税通知書等送付用封筒広告掲載民間企業等募集要項に基づき、必要書類を添えて下記のとおり申し込みます。

申込事業者	所　在　地		
	(フリガナ) 事業者名		㊞
	代　表　者		
	業　種・ 事業内容 ※		
	担　当　者		
	連　絡　先	電　　話 ＦＡＸ Ｅメール	
申込枠数		１　　枠	
広告原稿案		別紙でご準備してください。	
広告掲載料		円（消費税及び地方消費税を含む。）	

同意兼誓約書欄

・私は、この広告掲載に関し、市長が私の納税状況を確認することについて同意します。

・私は、申込みに当たり、岸和田市広告収入事業実施要綱第４条の規定に該当しないこと、並びに広告内容が同第５条の規定に該当しないことを誓約します。

署名欄（※上記申込事業者欄に記載のものと同じ内容を記載し、同じ印を押印してください。）		
事業者名		㊞
代表者		

※事業内容のわかる書類やパンフレット等の添付でも構いません。